安全健康推進部

「C型肝炎ウイルス検査」 対象の方へ

この検査は要配慮個人情報保護の観点から同意を得て実施する必要があり、
個人で検査の実施要否を決定できます。

C型肝炎ウイルス検査の必要性について

C型肝炎ウイルスは血液を介して感染する肝臓の病気です。感染すると、自覚症状がないまま
ウイルスが排除される方、急性肝炎を発症する方、またはウイルスが肝臓に留まる持続感染
を起こす方などがいます。
日本には持続感染者が150～200万人いると考えられますが、ほとんどの方が自覚症状がなく、
感染していることに気づかない事が少なくありません。

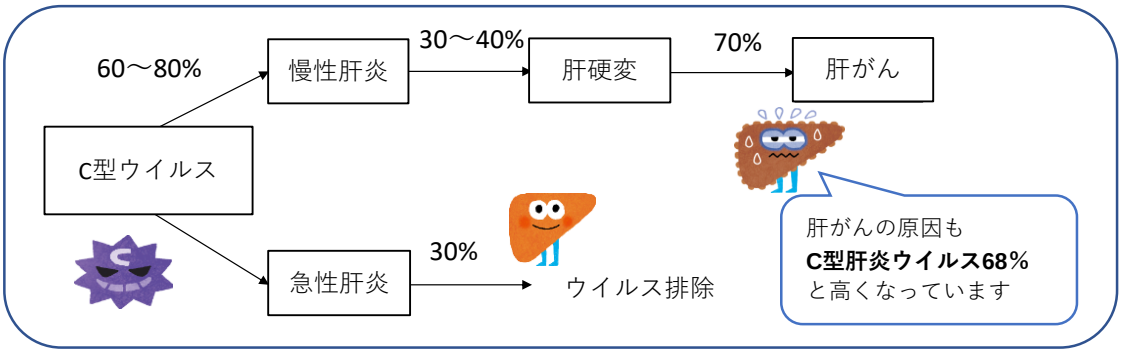

この機会に、検査を受け、ウイルス感染の有無をご確認ください。

1）対象者

節目健診受診者で検査を希望された方（**任意検査/１回のみ実施**）

2）検査方法

健診当日採血した血液をもとに実施
検査項目：C型肝炎ウイルス（HCV）抗体

3）検査結果

健診結果報告書をご確認ください（血液検査：肝機能「HCV抗体定性」）
陽性者のみ、健診当日個別で結果説明があります（紹介状は後日発行となります）

【検査結果が陽性の場合】
結果の解釈は一通りではありません。C型肝炎ウイルスに感染している可能性は
ありますが、すでにウイルスが排除されている場合もあります。
その確認のため、**肝臓専門の医療機関**の受診をお勧めします。

**トヨタ自動車健康保険組合や会社内の限定された担当部署（健康管理部門など）にも
結果を報告します。ただし、取得した結果に関しては健康管理の目的のみに使用し、
個人情報保護の観点からも、本人の同意なしにその他の部署に結果が通知されることはありません。**